『相談支援の基本』～本人の想いを聴く～

「自立支援」って
どう支援することなの？

「本人を受け入れる」って
どう受け入れることなの？

そんなことが分かって
本人と関わることができると
もっと頑張れるかも…

相談支援に携わる人の対人援助研修会 2014.02.07. 小湊純一。

～ 目　次 ～

1　自立を支援するということ・・・・*ｐ 1*

2　支援者としての立ち位置・・・・*ｐ 1*

3　本人を受け入れるということ・・・・*ｐ 2*

4　サポセン対人援助の振り返りシート・・・・*ｐ 7*

5　仮設住宅訪問支援員研修のまとめ・・・・*ｐ 8*

6　3.11 震災支援（宮城県社会福祉士会, 宮城県ケアマネジャー協会）・・・・*p 15*

7　震災支援シート等

①避難所（被災）高齢者アセスメントシート・・・・*p 16*

②生活復興支援アセスメントシート・・・・*p 18*

③仮設住宅での支援説明・・・・*p 19*

④仮設住宅生活支援シート・・・・*p 20*

⑤ニーズ把握と生活支援シート（在宅）・・・・*p 22*

⑥ニーズ把握と生活支援シート（仮設）・・・・*p 24*

8　東松島市総合相談支援分析結果 H25・・・・*p 26*

9　非常時への備え・・・・*P52*

～ 自立を支援するということ ～

※支援の対象者を「本人」とします。

１　自己決定の尊重

選択可能な，個人を尊重した個別的対応や方法を事前に提案してお知らせし，本人の自らの決定を尊重して対応します。決めるのは支援者でなく本人です。

自己決定と自己責任は違います。

自分で決める能力を評価し，判断が難しければ後見人（家族等）等が変わりに決定する場合もあります。

２　能力の発揮

本人の自己解決能力に着目して，個々のニーズの客観的な把握・分析を行い，自立を支援及び自立を促進する目的で関わります。

できるところも代行してしまうと，その時は喜ばれるかもしれませんが，能力の発揮を妨げ，依存性を高めてしまう場合があります。

３　生活の継続性（継続性の尊重）

本人の心身の機能や生活環境に障害があったとしても，その人の生活を維持・継続していけるよう，相手の生活の継続性を尊重して関わります。

広く，保健・医療・福祉・介護・法律等，生活全般にわたる連携により支援します。

～支援者としての立ち位置～

１　どのような立場・役割なのか

２　どのように考えて行動すればよいのか

～ 本人を受け入れるということ ～

話の聞き方，話し方，接し方

人が相手の仕事です。どのような聞き方，どのような話し方，接し方をすれば良いのかを考えます。

また，どのような聞き方，どのような話し方，接し方が悪いのかも考えます。

*2005.11.07.*加藤美和子

	良い対応	悪い対応
1	目を見て話をします。	視線を合わせない。 凝視する。
2	表情でも共感します。	無表情で話す。
3	想いに反応します。	反応しない。
4	テンポやペースを合わせます。	テンポやペースを合わせない。
5	想いに気づきます。	気づかない。 気にかけない。
6	「そうですか」「そうですね」と言います。	否定する。 「違うでしょう」と言う。
7	「いいですよ」と言います。	拒否する。 「だめ」「何やってんの」「無理」と言う。
8	想いを尊重します。	押し付ける。 決め付ける。
9	プライバシーを守ります。	いろいろ詮索する。 いろいろ聞く。 断りなく他の人に話す。笑い話にする。
１０	普通に話します。	偉そうに話す。 馴れ馴れしく話す。 よそよそしい敬語で話す。
１１	普通に見ます。	「かわいそう」などと特別扱いする。

１　目を見て話をします。

普段,「こんにちは」などと挨拶をする時，その人の目を見て挨拶をするのが普通です。もし，全く違う方を見て挨拶をされたら誰に言っているのかわかりません。

挨拶の時だけではなく，普段話しかけられた時でも，視線を合わせて答えている時と，そっぽを向いて答えている時を想像してみてください。同じ返事をしたとしても，全く違う印象を受けるのではないでしょうか。

どんなに優しい話し方をしたり，心では気を使っていたとしても，目を見ていないとその気持ちはその人には伝わりません。

２　表情でも共感します。

いくら返事をしても表情が無表情だったら,話している人はただ聞き流されているのだろうと感じるでしょう。

例えば,「この前、紅葉狩りに行ってきたんです。とてもきれいでしたよ。」と嬉しそうに話した時に,「良かったですねー。」と笑顔で嬉しそうに答えてもらえたら，その人はもっと嬉しい気持ちになると思います。それが,「そうですか。」と無表情で返答されたら,（この人に話さなければよかった・・）という気持ちになるでしょう。

楽しい話、悲しい話、面白い話・・など，話の内容に合わせて表情で表現して話を聞くとその人は話しやすくなります。

３　想いに反応します。

話を聞く時，相槌を打ちながら聞きます。反応がなければ，聞いているのか聞いていないのかわかりません。話の合間，合間に頷きながら聞いて反応しますが，ただ頷くだけでは聞いてもらっているという想いにはなれません。その時はその人の目を見て，表情や仕草などで表現して話を聞きます。

さらに，それでも足りない場合があります。例えば,（自分のやったことが本当に良かったのだろうか・・）と悩んでいる人がいて，そのことを相談されたとします。その時，その人の目を見て，その人の気持ちを考えながら表情にも表して、頷きながら聞いたとします。でも、その人はそれだけで満足できるでしょうか。その人は，本当は何かを言ってほしいと望んでいるのかもしれません。

話の内容や，その時の気持ちによっては，聞いてもらうだけで満足することもあれば，何か言ってほしいと思う時もあります。その気持ちに気づいて，その気持ちに沿った反応することが大切です。

４　テンポやペースを合わせます。

話の途中でせかしたり，遮ったりしないように注意します。

例えば，ゆっくりの口調で話す人に，早口でペラペラ喋ったり，せかすように頷かれたらいかがですか。口調を合わせることによって，その人は自分のテンポで話すことができ，伝えたいことも思うように伝えることができるのです。

それは，行動でも同じことです。もし，付き添いの介助で観光に出かけた時，その人はゆっくり見ていたいと思っているのに，「次はあっちに行って見ましょう！」などと言って自分のペースで行動したら，その人は楽しめず，気を使って言いたいことも言えないでしまうかもしれません。その時に，その人がどう思っているのだろうか・・という気遣いができればその人は楽しめるのだと思います。

話し方などのテンポは人によって皆違います。自分のテンポではなく，その人のテンポやペースに合わせるよう心がけます。

５　想いに気づきます。

気づくということは,“その人の想いをわかろうとする”ということです。

例えば，自分で解決できない悩みがあり，相談をしようと思い友人を訪ねました。ドアを開けて玄関に入ったものの，言いづらいのと，聞いてくれるかどうか不安でどうしていいか分からなくなりました。その時，もし「何ですか？どうしたの？」と言われたらいかがですか。また，すぐに「よく来てくれましたね。中へどうぞ。」と声をかけられたらいかがでしょうか。

言葉だけではなく,その人の表情や仕草をみて,その人の気持ちに気づくことが大切です。

６　「そうですか」「そうですね」と言います。

例えば，「私，この花が好きなんです。」と言った時，いきなり「私はそれよりもこっちの花の方が好きです。」と言われたら，その人は否定されたという想いになります。感じ方や

考え方は人それぞれです。たとえ自分は違うと思ったとしても，その人の気持ちをそのまま受け入れて，まずは「そうですか，○○の花が好きなんですか。」と答えます。そして，その時援助者は，その人の“好きな花”を知ることができ，その人もわかってもらえたと感じることができます。その後で，「私の好きな花は，○○なんですよ。」と話せばいい訳です。

７　「いいですよ」と言います。

「△△に行きたい。」と言ったとします。その時もし，最初から「無理です」「できません」と言われたらいかがでしょうか。反対に，「いいですよ」と言われて，一緒に考えたり，やってみたりできたら嬉しいし，それでもしできなかったとしても，その人も納得できるでしょう。

何もしないで決め付けるよりは,前向きにできる方がいろいろな発見や気づきがあるのではないでしょうか。

ただし，「いいですよ」というのは，何でも言うことを聞くという意味ではありません。それが危険なことだとしたらできないこともあるということも理解しておかなければなりません。

また，想いを理解した上で，新たな提案をしてみるのも良いことです。

８　想いを尊重します。

“尊重する”というのは，その人の気持ちを大事にするということです。

強引に勧められ，勝手に決められ，それが絶対いいからと決め付けられたらどうでしょうか。

決めるための提案をしてくれ，決めたことを尊重されるのは気分のいいものです。

９　プライバシーを守ります。

何でも根掘り葉掘り聞かないようにします。あまり詮索されると何も話したくなくなります。本当に必要で聞くのか，興味で聞くのかでは大きく違います。

また，他の人の噂話もしないように注意します。「○○さんが言ってたんですけど・・」とか，「この前，△△さんの家に行った時・・」などと何でも話してしまったら，恐らく自

分のことも他の人に話しているかもしれないと感じ，その人からの信頼はなくなり，もう何も話したくないという想いになるでしょう。

どうしても，誰かに話す必要がある時には本人の了解が必要です。

１０　普通に話します。

特別丁寧過ぎず，馴れ馴れしくもなく，偉そうでもない話し方をします。その人との関係は，友達のような親しい関係ではなく，また，会社のように上司と部下のような関係がある訳でもありません。

年下の人から，「○○ちゃん」と呼ばれたり，「ちょっと待っててね！」などと言われたらどうですか。また，堅苦しく「△△でございます」「かしこまりました」などと言われたらどう思うでしょうか。

一人ひとりに合わせた話し方をすることが，その人に対する“普通の話し方”なのだと思います。

１１　普通に見ます。

世の中にはいろんな人がいます。一人ひとり顔も違うし，体型も違います。感じ方も考え方も違います。似ている人はいても絶対に同じ人はいません。

また，高齢者とか障害者というと，何か特別のように思われることがありますが，特別なことは何もありません。障害があっても不自由なことがあっても「かわいそう」などと思ってほしくはないし，特別扱いをされたいとも思っていないのです。共感は普通にできればいいですが，同情は余計なお世話だと思います。

その人はどんな人で，どんなことが好きで，どんな風にしたいと思っていて・・などということを知ることができて，そのためにその人は何ができて，何ができないのか，何を望んでいるのか・・そういうことをわかろうとすることが，当たり前にできたらいいのではないでしょうか。

自分だったらこうしてほしいということで考えるのではなく，その人だったらどうしてほしいのかと考えることが大切です。

やってあげるという感覚ではなく，ごく自然に、普通にその人のために何かの役にたてたら嬉しいものです。

対人援助　『振り返り・気づきシート』

サポセン名		氏 名	

項　　目	自己評価	気づいたこと等
自立を支援する ということ	１：２：３ （該当する番号に○）	
支援が必要な **本人**を受け入れる ということ	１：２：３ （該当する番号に○）	
LSA／訪問支援員の 立ち位置	１：２：３ （該当する番号に○）	

１：充分に（意識・理解）できた　　**２**：まあまあできた　　**３**：不充分だった

～研修と訪問研修を通して思ったこと～

H25 東松島市被災者サポートセンター訪問支援員及びＬＳＡ研修　実施報告

～研修を通して気づいたこと～

１　自立を支援するということ

（自己評価）
十分に理解・意識できた　　３人
まあまあ理解・意識できた　１８人
理解・意識が不十分だった　３人
回答なし　　３人

01.住民の方が，何が出来て何が出来ないか，困っていることが何かを把握する事が大事だと思う。
02.先ず第一に傾聴が基本。相手に寄り添える事が大事。今，その方達にとって何が一番なのかを見極め，共に考えてあげることが支援ではないか。
03.なし。
04.自立して生活していくには，経済的，家族的に色々な問題点，不安等を抱えている人が多くみられるようです。この方達が自立後安心して暮らせる様な適切な支援が出来ればと思います。
05.相手のお話しを真剣に聞いてあげる。
06.仮設訪問で経験した事を基に傾聴したことで，自立の背中を押してあげられた。
07.その人がその人らしく生活すること。そこを常に考えて支援していく。
08.相手の話を聞いて，出来る人に対しては，自立に向けて色々な選択肢を提案し，自分で選ぶための支援が大切。
09.被災者はどの方も辛い思い苦しい心があります。そんな方々の心の内を聞いてあげる事（個人に合わせて対応）ですが，今後のことを決めるのは本人であり，その為の情報が必要であれば提供する。
10.支えて応援すること。自分で解決できるかどうか。自分でやることができました！と思ってもらえることが大事なのだと思いました。
11.経済的にも，家族構成もそれぞれ条件が違うので，むずかしいことだと思った。
12.困っている人が可哀想だと思う気持ちが先立って，自分に出来ることがあれば何でもやってあげたくなるのですが，それではその人の本当の自立にはならないので，その人に寄り添う気持ちで，付かず離れず見守る事が大切であると感じております。ついついやってあげたくなる気持ちをじっと我慢することの大事さにも気づきました。
13.訪問して家族の状況や健康状態などの話を聞き，思っていたより明るく対応してくれて嬉しい気持ちになりました。これからは，高齢者で一人暮らしの方の書類等の記入等の手助けができるよう頑張りたいと思います。
14.他人事ではないと思います。相談してくる相手の立場を重んじ，尚且つ自分に出来る範囲は限られているので，良いアドバイスが出来る様に努める。
15.初回の訪問であり，生活上困っている事（バスの利用について）を聞いた。帰ってから状況を確認するしかできなかった。
16.心の傷や苦しみを抱えながらも，当時のことや現在の事など，短い時間内のことでしたが，その方の立ち上がろうとする気持ちに寄り添い，少しは支えることができたのではないかと思いました。
17.自己決定，自己選択のもと，相手の意向を尊重し，寄り添いながら関わっていくということ。
18.当たり障りなく状況を聞き出し，介護認定を受けてない方に対し「このような支援もあ

りますので必要ならば相談してみて下さい。」とさりげなく話していた。あくまでも相手優先の会話に持って行き，傾聴に徹していたし，適当な距離感を保っての会話から，焼香までさせて頂く姿に勉強させて頂いた。
19.相手の立場を考え，その人のペースで，決して急がせることなく自立できるよう支援していかなければならないと改めて思った。
20.――。
21.決定するのは本人。本人の考えを尊重すること。「こんな方法もありますよ。」と提案することも。
22.何かをしてあげる事の方がたやすく，自己満足でもあり，本人のためにはならない事であり，自立支援をすることはとてもむずかしい事だと思いました。
23.相手の話を良く聞き，理解する努力をし，どんな支援を必要としているかを考える。悩みや問題点がなくなれば自立に向かい，前向きになれると思う。
24.外部の人と接する事の苦手な人と話し相手になり，心を開いてもらう様に心がけ，社会に出る楽しさを知ってもらう。
25.訪問研修時においては，直に機会はなかったが，研修（座学）においては理解できた。この項目は当初からの研修にて既に学んでおることで再認識の意味でも良かったと思う。
26. ――。
27.相手を尊重する。

２　支援が必要な本人を受け入れるということ。

（自己評価）

十分に理解・意識できた	２人
まあまあ理解・意識できた	２０人
理解・意識が不十分だった	２人
回答なし	３人

01.時間がかかっても傾聴して心がほぐれるのを待つこと。
02.相手の立場に，より真剣に取り組んでいる様をくみとってくれたと印象を持ってくれた時に，理解してもらえるのではないか。
03.なし。
04.自分と違うことを認め，全ての人を，いい人，悪い人と区別しないで平等の立場で受け入れる。
05.お話しを聞き専門の人につなぐ。
06.受け入れを感じてもらえると深いところの話もしてもらえる。
07.その人が何に困っているのか，どうなりたいのかを聞き取ることが必要。そこから支援が始まる。
08.相手の話を聞いて，支援が必要な人に対してはサポセンに持ち帰り，相談員に繋げることが大事。
09.本人の心が楽になる事であれば話を聞いてあげることである。
10.対面する人を否定したり，自分の考えを押し付けたりせず，相手の想いを尊重することが大切。何が問題点なのかを見つけ，提案も人によって違うので，過保護にならないように気を付けながら,決めるのは本人なのだという支援員としての自分の立ち位置を忘れないようにすること。
11.訪問時に多少の怒りや，お叱りの言葉を覚悟していたが，想像とは全く違い，快く迎え入れてくれたことに驚いた。
12.被災者の想いに気づき，出来る限りにおいて本人を拒否・否定せずに優しく寄り添い認めてあげる。話し方聞き方接し方にも愛情を込めてゆっくりじっくり静かな時間と空間を

大切にした訪問支援を行う。そして本人のプライバシーに関してはしっかり守ること。
13.困っていること，通院のための手段，経済的問題，移転先への不安等をよく話を聞いて，解決するための方法を考える。家族，親族，近所，協力者を捜す（ボランティア）。
14.本人が一番何で困っているか，必要な支援は何か良く考慮して対処して行くべきと考えさせられました「基本理念」。
15.親族に辛い目に遭わされている人が多くを話そうとして，話が飛んだりしたのを確認してしまい，話が長くなりました。体調が悪く，家の中を見せたくない人でしたので，中途でも話をやめるべきだったと反省しました。
16.相手の話を注意深く聞いた。本人は明るく元気もありましたが，玄関を開けた時に多少尿臭がしたので事務所に戻って報告した。
17.本人の想いを尊重しながら，何が一番困っている事なのかを考え，その方にとってベストな方法で支援していくということ。
18.会話や見ての判断で明らかに支援の必要性のある相手にも，自己判断で押し付けがましくしないで，相手にとって良き方向に導けるよう選択肢のアドバイスをしていたが，今は必要ないと判断すると引いていた。引き際が上手だった。
19.相手の言ったことにおかしいと気付きながらも同意してしまうこともある。同調＝受け入れる，ということでなく，相手の意見を尊重しながら発信する。相手を否定するのではなく，理由を明確にすることで理解が得られ，より良い関係が築けるのではないかと思った。
20.――。
21.本人のペースに合わせ，共感しながら話を聞く。否定や拒否はしない。
22.自分の心に余裕を持てる状態で臨まないと，受け入れる事は難しく自分中心の見方になっていることが多々あります。
23.借家に住む夫婦の現状と震災後の話を聞いたが，私の立場ではどうにも出来ることではなかった。共感しながら聞くだけだったが，それが受け入れるということだと思う。
24.支援が必要な方によって個々違うと思うので，その人に合った支援や援助が必要だと思います。気長に付き合い話をすることが大切だと思う。
25.訪問支援員の基本中の基本と考えている。通常の活動（業務）においても常に意識をして行動している。
26. ――。
27.自分という「我」にとらわれてはいけない。

３　ＬＳＡ／訪問支援員の立ち位置

（自己評価）

十分に理解・意識できた	３人
まあまあ理解・意識できた	１７人
理解・意識が不十分だった	３人
回答なし	４人

01.気づいた情報等は正確に支援員，関係機関に伝えたい。
02.あくまでもパイプ役に徹すること。
03.なし。
04.自分のおかれた立場，役割をよく考えながら行動する。
05.わからない情報を教えてあげる。
06.パイプ役。
07.ＬＳＡとして，訪問支援員が得た情報を確認するとともに，担当部署に報告する。また，対応後の状況を確認し訪問支援員等に伝達する。その循環を繰り返し生活の向上を図る。

08.自分が知っている情報（場所の確認等）を相手に繋げて，一緒に話を聞くことが大事。
09.自分の立ち位置をしっかり相手に伝えることで信頼関係を作り出す。
10.相手の想いを尊重すること。対面する方々の健康面（体力をおとさない様）や，大切にしていることをし続けられることができるように変化に気を付けてあげること。おしつけない対応をすること。専門の方に当事者のことをつなぐこと。
11.住人に対し２人で正面に立たないで少し斜めの位置で話しを聞くようにした。
12.訪問支援員として，被災市民のより多くの正しい情報を集めて，それをＬＳＡに報告相談しより良い解決案，対応を模索してゆきたいと考えております。どのような小さな事柄でも，お互いに考え方に差が開かない様に納得のゆくコミュニケーションをとって，共存共栄，全ては被災市民の為に頑張ります。
13.ＬＳＡは訪問支援員のよき理解者であり，アドバイザーである。特にリスク度３，４宅（高齢独居）の見守り。関係部所への連絡・調整。
14.訪問支援員の判断では出来ない場合はＬＳＡ，行政に繋げる。
15.２年半が経過しているので，すでに法律家に相談しているか，生活上助けを必要としない人が多く，支援員の出来る事は少ないと思います。
16.笑顔で接する。傾聴，寄り添う，つなぐ。プライバシーを守る。
17. 本人のことをよく見て，変化に気付き，信頼関係を築きながら受容していく。
18. 「自分だったら」とつい思いがちになるが，「相手にとって」と思い，押し売りにならず，要求されたことに全て答え対応しすぎず，一番良き方向に導いてあげることが望ましい。自分が支援したことが今後どのような問題として派生するのかしっかり見極めて，自立の妨げにならないよう気を付ける。
19.この業務は訪問支援員の力がないと成り立たない。人生の先輩として尊敬しているし感謝している。ＬＳＡとして，その日に訪問する地区を割振りし，帰所後の報告を聞いて，気になるお宅を訪問し状況を確認している。しかし，住民から辛い話や苦情を受けるのは訪問支援員なので，彼らを気遣いながら業務を続けていこうと思う。
20. ――。
21.その場での判断，即答はせず，サポートセンターに持ち帰り報告する。
22.支援が必要な本人を受け入れ，ＬＳＡに繋げて行ければと思います。
23.話を聞き，問題点があったら正確にくみ取る。
24.顔を覚えてもらい，会話が出来る様になっていく事が大切なのではないか。視線を下げて，何を言いたいのかを良く聞くこと。
25.訪問支援員の立ち位置として常に考え対応していることは，①絶対に上位置から被支援者に対応しない。②できるだけ目線を同じくし良く話を聞き，相手の望んでいる事等をその話し合いの内容から把握する等，ここに書ききれないが，自分の人生観を入れて対応したい。
26.相手の話を聞いて，必要があれば専門につないであげる。
27.訪問先の方々に１人でも多く心を開いて頂き，思いを出してもらえる様につとめ，きめこまかく事務所に報告する。

４　研修と訪問研修を通して思ったこと。

01.みなし仮設の方には，今さらの訪問かという直接の言葉は聞かれなかったが，やはり話を聞いてもらいたいという事はヒシヒシと感じられた。
02.今までの訪問が良かったのか，これからどのようにすればより効果的な訪問になるのか，再確認することができた。
03.特にありません。
04.同行した社会福祉士さんの話し方，聞き方，接し方等全ての点に関して見習うべきことが沢山ありとても勉強になりました。今後の活動に活かしていければと思っています。

05. 社会福祉士が，相手の方からすらすら情報を聞いていた。聞き方，声のかけかた勉強になりました。
06.仮設と同様に訪問できてよかった。
07.社会福祉士さんやケアマネジャーと交流ができ仕事の広がりが持てました。また，小湊さんや社会福祉士の視点，疾病や障害の理解に基づいた支援方法に気づかされました。ありがとうございました。
08.社会福祉士さんを通して，これからの自分たちがどのように行動したらいいのか，どのように対応したらいいのか，すごく勉強になりました。
09.話を聞くこと。
10. すべては，対面する人と話ができるかというところから始まることなので，教えていただいた接遇に気を付けながら話をしていきたいです。対応に悩んだりする時にはＬＳＡの方々や支援員同士で話ができるように日頃のコミュニケーションも大事にしていきたいと思います。
11.今回の研修と訪問研修を経て感じたことは，同じ被災者でも，仮設の住人とみなし仮設の住人とでは大きく違うということでした。仮設の人達は，私達やボランティアの支援を当然のように思っている人が多いのに比べ，みなしの人達は震災から２年以上もたってからの訪問に怒ることなく笑顔で接してくれました。それは自立して余裕があるからこそ出来る事ではないかと感じられました。そして研修で学んだように，自立を支援するためには必要以上にやりすぎない，できることはやってもらう，お節介にならない，これらの事はとても大切なことだと改めて思いました。
12.支援活動として私達一人ひとりにできる事は限られており限界もあるので，より多くの専門家・知識人との繋がりを持って，社協と市と共に被災市民への心のケア，サポートを全力で続けて行きたいと考えております。やはり人はそれぞれで年齢も性別も性格も生育歴もそれぞれ違いますので，ひとつの問題にしてもそれぞれ各々に答えが違ってくるのでマニュアルを勉強しても対応がなかなか難しいと思っております。それでも前向きにやるしかなく，続けるしかないものと考えております。
13.社会福祉士の対応のしかた，困っていることを聞き出す話し方の上手・的確な受け答えに感銘いたしました。私自身，聞き上手になれるよう社会福祉士さんのようになりたいです。
14.うつ，認知，アルツハイマーの違い，アルコール依存症の人に対する認識，知識が学べた様な気がします。大変有意義な内容だったと思います。このような機会を設けて頂き感謝申し上げます。
15.自立を支援するために，相手の意見を尊重し，同意もしつつ能力を発揮して貰えるよう少し角度の違う方向に導くのは難しいです。話を聞く中で，話が変わってしまい，こちらの疑問が残ったとしても曖昧で良いという考えも必要でした。ただ，深入りしない，同情しないことばかりに気とられず，その人の身になって話を聞く姿勢は持ち続けたいと思います。
16. ２日間，暑い中地図を見ながらの訪問でしたが，同行して頂いたケアマネの方のサポートで思っていた以上にスムーズな聞き取りが出来た様に思います。小さな変化を見抜く（顔色，部屋の臭い，服装）ことがとてもプラスになりました。研修や訪問研修で学んだ事を意識して仕事に役立てたいと思っています。ありがとうございました。お疲れさまでした。
17.専門の現場で積まれている方々の実際の訪問に同行し，傾聴する様子等を体験することが出来た事は，自分にとって初めてのことでもあり，大変勉強になりました。ありがとうございました。
18.何でも言うことをきくのではなく，相手の意向を尊重して自立してもらえるよう，相手が話してくれるような状況をつくれるよう努めたい。分からないと対応が違ってくるので，問題行動を見極め，病気や障害を理解する目を養いたい。相手のやりやすいように，ちょ

っとしたヒントを提案し,出来なかったことが出来る喜びに変えていけるような支援をしたい。これからは傾聴ボランティアが必要だと感じ，仕事とボランティアをしたいし，東松島市にとどまらず石巻地方を担う傾聴ボランティアを立ち上げたいと思っていますので，ご相談させて頂く機会がありましたならよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

19.みなし仮設を訪問すると聞き，まず頭に浮かんだのは「今さら何？」と苦情を言われ拒否されるのではないかということだった。しかし，実際社会福祉士さんと不安に思いながらも訪問してみると，お会いできた方のほとんどは穏やかに生活していて，ご一緒した社会福祉士さんの力だと思うが，にこやかに対応していただき安心した。相手の目線にたって明るく親しみやすい話し方も参考になった。

20.専門職の方達の面接のやり方を間近で見ることができて勉強になりました。地図等が分かりにくい部分があり，アパートを探すのに大変な思いもした。とても遠くから専門職の方が来られたが，地理も分からない土地の訪問も大変だったと思います。

　厳しい言い方ですが,本当に今回の同行訪問では良い結果つながったの？という疑問も残りました。

21.地図を見ながらの案内が役割でした（忙しかった)。聞き取りの仕方，メモの取り方等参考になりました。訪問面談で，何をどのように気づくことができるか，その為に多方面での予備知識が必要なのだと思いました。

22.今回の訪問研修は，初対面の人でも結構話して頂くことがありました。ケアマネの人達の話の持って行き方等勉強になりました。

23.２年４か月もたっているので，今更という声が聞こえるかと思ったが，大部分の方が落ち着きを取り戻していることを感じた。

24.近所の人との付き合いがない事が多かった。夜眠れなくなり，薬を飲むようになった人が多かった。もう少し早く訪問するべきだったのでは…。震災前まで歩いていたが歩けなくなった高齢者がいた事が心に残りました。

25.当初，今回の「みなし仮設」訪問に際し，研修を含んだ訪問とは考えておらず，どちらかというと地元の人間として「みなし仮設」の案内役が大きな役割と考えていた。その為たえず次の訪問先の道程が気になっていた。その中で，訪問先でゆっくり話し合うことが出来た時は，私には無い専門的な事項については大変勉強になった。ただ，専門的なことが必要な人はほんの一部であり，私達はその一部の人達に十分話をし，聞いて問題を把握する必要があることを再確認した。

26.社会福祉士さんの訪問の手順，明快な話し方はとても勉強になりました。

27.相手の身になって考え，行動する思いやりが大切。対等な立場である事は常に忘れてはいけない。実践を重ねて培っていく。仕事を通して，支援・援助って何だろうと思う事があります。なぜなら，自分自身が勉強させて頂き，力付けて頂き，精神的に豊かになれたから，「頂いている事」が沢山あるからです。

～スキルアップ研修のまとめ～

面接技術，対人援助についての講義及び演習と，みなし仮設訪問支援に同行訪問により，支援者としてのスキルアップを図ることを目的に研修を実施しました。

講義・演習後の自己評価は，参加者の１割が「十分に理解・意識できた」，７割が「まあまあ理解・意識できた」，１割が「理解・意識が不十分だった」でした。

研修を受けて「気づいたこと等」についてのコメントは，前向きな回答が大半を占め，支援員の方々の意識の高さを確認することができました。

～前向きさを象徴するコメント～

- 支えて応援すること。自分で解決できるかどうか。自分でやることができました！と思ってもらえることが大事なのだと思いました。
- 対面する人を否定したり，自分の考えを押し付けたりせず，相手の想いを尊重することが大切。何が問題点なのかを見つけ，提案も人によって違うので，過保護にならないように気を付けながら，決めるのは本人なのだという支援員としての自分の立ち位置を忘れないようにすること。
- 相手の想いを尊重すること。対面する方々の健康面（体力をおとさない様）や，大切にしていることをし続けられることができるように変化に気を付けてあげること。おしつけない対応をすること。専門の方に当事者のことをつなぐこと。
- すべては，対面する人と話ができるかというところから始まることなので，教えていただいた接遇に気を付けながら話をしていきたいです。対応に悩んだりする時にはＬＳＡの方々や支援員同士で話ができるように日頃のコミュニケーションも大事にしていきたいと思います。

今後の生活再建と再建までの生活維持のための支援をおこなう，訪問支援員とＬＳＡの方々が担う役割は重要であると同時に，対応に苦慮することも想定される難しい役割です。

住民の方々の自立に向けた適切な支援のため，日々実践と反省を繰り返しながら自己研鑽を積まれることを期待します。

同行訪問させて頂いた方には担当者が連絡先（名刺等）をお伝えしています。今後も必要があれば，相談支援を専門とする宮城県内の社会福祉士・ケアマネジャーがいつでもバックアップする体制があるということを思い出していただき，いつでも活用していただければと思います。

平成２５年１０月３日

宮城県社会福祉士会・宮城県ケアマネジャー協会　小湊純一。

宮城県　社会福祉士会，ケアマネジャー協会　災害支援状況

H25 年 12 月 31 日現在

地　　域	内　　容	月　　日	人　数
東松島市	総合相談	平成 23 年 03 月 30 日	3 名
石巻市（雄勝）	ニーズ調査	平成 23 年 04 月 03 日	4 名
亘理町	総合相談 （福祉避難所）	平成 23 年 04 月 05 日	2 名
気仙沼市	避難所運営 課題分析	平成 23 年 04 月 09 日～07 月 23 日 27 日間	66 名
石巻市 （雄勝）	ニーズ調査	平成 23 年 05 月 02 日～09 月 30 日 102 日間	204 名
東松島市	健康調査	平成 23 年 05 月 05 日～05 月 31 日 26 日間	57 名
岩沼市	健康調査	平成 23 年 05 月 16 日～07 月 19 日 15 日間	63 名
石巻市	外出支援	平成 23 年 05 月 19 日～10 月 18 日 19 日間	38 名
女川町	地域包括支援センター支援（課題分析相談支援）	平成 23 年 06 月 01 日～06 月 17 日 12 日間	32 名
石巻市 （桃生）	総合相談 （準福祉避難所）	平成 23 年 06 月 02 日～06 月 16 日 12 日間	32 名
亘理町	総合相談 （仮設住宅）	平成 23 年 06 月 25 日～07 月 24 日 5 日間	43 名
女川町	地域包括支援センター支援（ケアマネジメント支援）	平成 23 年 09 月 02 日～09 月 20 日 6 日間	12 名
石巻市 （稲井・渡波）	総合相談 （仮設住宅）	平成 23 年 08 月 20 日～11 月 12 日 5 日間	135 名
女川町	総合相談 （仮設住宅）	平成 23 年 09 月 17 日～10 月 29 日 4 日間	113 名
南三陸町	健康調査	平成 23 年 10 月 01 日～10 月 02 日 2 日間	24 名
東松島市	総合相談支援	平成 24 年 01 月 18 日～03 月 07 日 44 日間　4,166 世帯	234 名
東松島市	総合相談支援	平成 24 年 09 月 01 日～10 月 31 日 46 日間　5,171 世帯	328 名
東松島市	総合相談支援	平成 25 年 07 月 01 日～09 月 06 日 24 日間　1,741 世帯	121 名
		計	1,511 名

事業所名			
担　当		サブ	

避難所（被災）高齢者アセスメント表

平成２３年　　月　　日現在

利用者名	様	性　別	
		生年月日	年　　月　　日
住　　所		要介護度	
連絡先	（　　）　　自宅・携帯・その他（　　）		
避難所			
住居状況	被害無し・半壊・全壊・流失（備考：　　）		
家族状況	健在（　　居場所：　　） 死亡（　　）　行方不明（　　）		
避難生活の不具合等			

～全体状況～

健康状態	主治医：	
ＡＤＬ	寝返り	
	起き上がり	
	乗り移り	
	移　動	
	更　衣	
	食　事	
	排　泄	
	整　容	
認　知		
ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ		
皮　膚		
口腔衛生		
栄養状態		
行動障害		
心理状態		
避難後の変化		

<table>
<tr><td rowspan="2">今後の改善の可能性，悪化の危険性

ケアや支援の必要性</td><td colspan="3">【身体状況】</td></tr>
<tr><td colspan="3">【生　　活】</td></tr>
<tr><td rowspan="2">意　向</td><td colspan="3">【本人】</td></tr>
<tr><td colspan="3">【家族】</td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>備考</td><td></td><td>保護の必要性</td><td>☐帰る家が無い(住めない)。
☐同居の家族がいない(介護者がいない)。
☐重介護状態である(排泄・移動に介助が必要)。
☐経管栄養（胃ろう）である。
☐尿カテーテルを使っている。
☐問題行動(BPSD)がある。
☐被災後ADL，認知状態が低下した。
※チェックの数が多いほど，保護の必要性が高い。
／7</td></tr>
</table>

2011. 3. 24.　宮城県ケアマネジャー協会。

生活復興支援アセスメント

		場　所	
平成２３年　　月　　日（　　）		記入者名	
対象者名	様		様
住　　所			
ｹｱﾏﾈ等支援担当者名	（所属）		（連絡先）
項　　目		支援の必要性	
り災証明書	済 ・ 手続中 ・ 未 ・ 不要	有 ・ 無	
生活再建支援制度	済 ・ 手続中 ・ 未 ・ 不要	有 ・ 無	
災害弔慰金	済 ・ 手続中 ・ 未 ・ 不要	有 ・ 無	
仮 設 住 宅	済 ・ 手続中 ・ 未 ・ 不要	有 ・ 無	
	済 ・ 手続中 ・ 未 ・ 不要	有 ・ 無	
再発行 預金通帳	済 ・ 手続中 ・ 未 ・ 不要	有 ・ 無	
再発行 健康保険証	済 ・ 手続中 ・ 未 ・ 不要	有 ・ 無	
再発行 介護保険	済 ・ 手続中 ・ 未 ・ 不要	有 ・ 無	
再発行 身障手帳等	済 ・ 手続中 ・ 未 ・ 不要	有 ・ 無	
要介護認定申請	済 ・ 手続中 ・ 未 ・ 不要	有 ・ 無	
身障手帳申請	済 ・ 手続中 ・ 未 ・ 不要	有 ・ 無	
民 間 保 険	済 ・ 手続中 ・ 未 ・ 不要	有 ・ 無	
	済 ・ 手続中 ・ 未 ・ 不要	有 ・ 無	
その他			
引継事項			

仮設住宅にお住まいの みなさま

宮城県では

高齢者の介護や生活全般の相談を
宮城県ケアマネジャー協会の ケアマネジャー が

児童と，すべての年代の障がい者の相談を
宮城県社会福祉士会の 社会福祉士 が

生活再建に向けた法律相談を
仙台弁護士会所属の 弁護士 が

受けるしくみができました

～相談窓口は～

仮設住宅団地のサポートセンター（近々設置予定） と
最寄りの地域包括支援センターです。

○○地域包括支援センター 2222-11-0000

地域包括支援センターには
社会福祉士 と ケアマネジャー と 保健師 がいます

気軽に 早めに ご相談下さい

平成23年8月20日

調査日	平成２３年　　月　　日
担当者	

高齢者・障がい者等

生活の支障と生活ニーズ

仮設住宅生活での支障を把握し，生活ニーズを明らかにして生活再建を支援します。

地　区	
仮設№	

～世帯（居住者）の状況～

１居住者の構成

単身　　複数（　　人）	高齢者世帯　　その他の世帯

２介護・福祉サービス等の利用状況

介護保険サービス	済（介護：　　）	担当者：　　（事業所：　　）
	不要	連絡先：

自立支援法サービス	済（　　）	担当者：　　（事業所：　　）
	不要	連絡先：

～生活支障の状況～

１健康や介護について困っていること心配なこと（誰が）

２外出（買い物，通院，日常の用事，娯楽等）**について困っていること（誰が）**

３まわりとの関わり（近隣，親族，家族等）**で困っていること（誰が）**

４精神面（不眠・いらいら・怒り等）**で心配なこと（誰が）**

５住環境（屋内・屋外・周辺等）**で困っていること**

６保障や手続き，財産，金銭，家族，遺産問題等法律問題で困っていること

７その他，仮設住宅での生活，これからの生活再建で困っていること心配なこと

申請(代行)，再発行支援等の必要性

生保・成年後見・まもりーぶ・財産管理・身障手帳・精神手帳・医療保険・年金証書・民間保険
免許証・預金通帳・その他　（　　）
コメント：

支援の必要性 有　　無	（有の理由）		
	連絡先	氏名：	電話：

実施日	平成２４年　　月　　日
担当者	

生活支障・生活ニーズ把握と生活支援

生活支障・生活ニーズを把握して，健康・介護・福祉・法律相談等，生活支援をおこないます。

地区	

～世帯（居住者）の状況～

１居住者の構成

住　所			
聴き取った人の氏名		世帯人数	人
①単身，②単身高齢者，③高齢者のみ，④障がい者，⑤その他			

２介護・福祉サービス等の利用状況

①介護サービス，②福祉サービス，③その他

～生活支障の状況～

１ 健康や介護について困っていること心配なこと

①運動不足，②病気，③ＡＤＬ低下，④介護，⑤認知症，⑥その他

２ 外出について困っていること

①買い物，②通院，③日常の用事，④娯楽，⑤通学，⑥通勤，⑦その他

３ まわりとの関わりで困っていること

①話し相手，②近隣関係，③家族関係，④虐待，⑤その他

４ 精神面で心配なこと

①不眠，②不安，④いらいら，⑤その他

5 住環境で困っていること

①屋内，②屋外，③周辺，④その他

6 法律問題で困っていること

①損害賠償，②賃貸借，③契約，④借入(ローン)，⑤労働，⑥家族，⑦その他

7 その他，生活・生活再建で困っていること心配なこと

①就学・教育，②就職，③改築，④新築，⑤経済問題，⑤その他

8 公的支援・申請等の必要性

①生活保護，②成年後見，③まもりーぶ，④財産管理，⑤身障・精神手帳，⑥その他

支援の必要性 有 ・ 無	(理由)		
	連絡先	氏名：	電話：

支援内容	①チラシ配布，②関係機関を紹介，③関係機関との連絡調整，④その他
引継事項	①再訪問，②巡回相談，③その他

仮設住宅用

実施日	平成２４年　　月　　日
担当者	

生活支障・生活ニーズ把握と生活支援

生活支障・生活ニーズを把握して，健康・介護・福祉・法律相談等，生活支援をおこないます。

仮設名	

～世帯（居住者）の状況～

1　居住者の構成

仮設番号			
聴き取った人の氏名		世帯人数	人
①単身，②単身高齢者，③高齢者のみ，④障がい者，⑤その他			

2　介護・福祉サービス等の利用状況

①介護サービス，②福祉サービス，③その他

～生活支障の状況～

1　健康について困っていること心配なこと　※①②両方に該当する時運動教室のチラシ配布

①運動不足，②体力低下，③病気，④その他

2　介護について困っていること心配なこと

①介護，②認知症，③その他

3　外出について困っていること

①買い物，②通院，③日常の用事，④娯楽，⑤通学，⑥通勤，⑦その他

4　まわりとの関わりで困っていること

①話し相手，②近隣関係，③家族関係，④虐待，⑤その他

5　精神面で心配なこと

①不眠，②不安，④いらいら，⑤その他

6 住環境で困っていること

①屋内，②屋外，③周辺，④その他

7 法律問題で困っていること

①損害賠償，②賃貸借，③契約，④借入(ローン)，⑤労働，⑥家族，⑦その他

8 その他，生活・生活再建で困っていること心配なこと

①就学・教育，②就職，③改築，④新築，⑤経済問題，⑤その他

9 公的支援・申請等の必要性

①生活保護，②成年後見，③まもりーぶ，④財産管理，⑤身障・精神手帳，⑥その他

支援の必要性 **有 ・ 無**	(理由)		
	連絡先	氏名：	電話：

支援内容	①チラシ配布，②関係機関を紹介，③関係機関との連絡調整，④その他
引継事項	①再訪問，②巡回相談，③その他

サポートセンター（訪問支援員）についての要望など ①有， ②無

東松島市被災者生活サポート事業

総合相談支援　分析結果

平成２５年１０月１１日

宮城県社会福祉士会・宮城県ケアマネジャー協会

【 目 次 】

第 1 章　総合相談支援の目的

第 2 章　総合相談支援の実施者

第 3 章　総合相談支援の方法

第 4 章　総合相談支援の結果

4-1　世帯(居住者)の状況
　　4-1-1 居住者の構成
　　4-1-1-(1)世帯人数
　　4-1-1-(2)家族構成
　　4-1-2 介護・福祉サービス等の利用状況
4-2　生活支障の状況
　　4-2-(1)健康や介護について困っていることや心配なこと
　　4-2-(2)外出について困っていること
　　4-2-(3)まわりとの関わりで困っていること
　　4-2-(4)精神面で心配なこと
　　4-2-(5)住環境で困っていること
　　4-2-(6)法律問題で困っていること
　　4-2-(7)その他、生活・生活再建で困っていること心配なこと
　　4-2-(8)公的支援・申請等の必要性
4-3　支援の必要性の有無
4-4　支援内容
4-5　引き継ぎ事項
4-6 調査で気づいたこと
4-7 支援を必要としている方々の特徴の抽出

第 5 章　支援を必要としている方々の特徴の抽出

第１章　総合相談支援の目的

東松島市の民間賃貸住宅の応急仮設住宅扱いの世帯（みなし仮設）を社会福祉士及びケアマネジャーが，訪問支援員及び生活支援相談員（LSA）と同行訪問し，健康・介護・福祉・法律等の生活支障・生活ニーズを把握して総合相談支援をおこなうことで，被災者の孤立化を防止し，暮らしに対する安心・いきがいを育みながら，自立促進に寄与することを目的とする。

第２章　総合相談支援の実施者

宮城県社会福祉士会の社会福祉士
宮城県ケアマネジャー協会の介護支援専門員
宮城大学糟谷昌志研究室（分析）

第３章　総合相談支援の方法

１　訪問・面接により生活の支障，ニーズを把握します。
２　必要に応じて，生活支援（介護，生活，法律）の実施及び，関係機関との連絡調整をします。
３　実態把握，ニーズ集計，支援状況について報告書を作成します。
４　必要に応じて，弁護士，法テラスの巡回相談会へ繋げます。
５　データは，東松島市地域包括支援センターに集約します。
６　支援シート（別紙）

第 4 章　総合相談支援の結果

4-1-1　居住者の構成

4-1-1-(1)　世帯人数

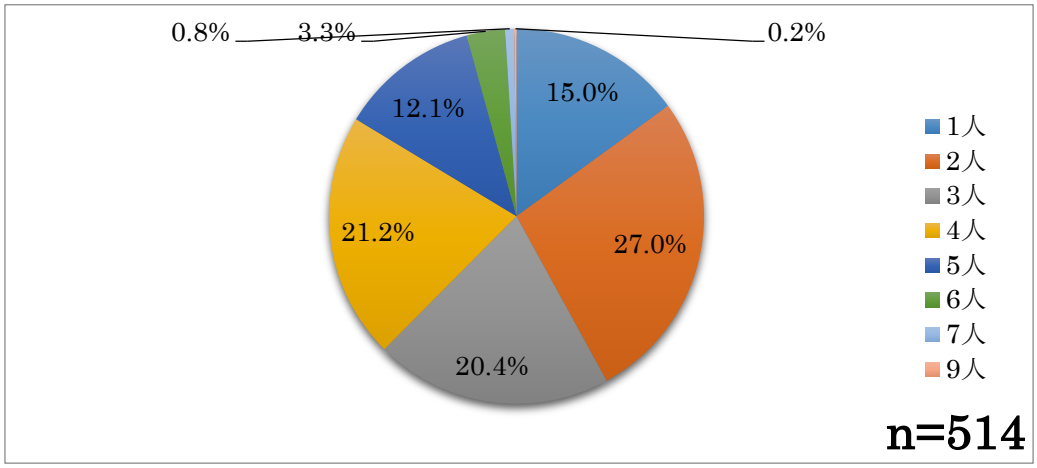

図 4-1-1-(1)　世帯人数

世帯人数については 514 世帯の回答があった。2 人と回答した世帯が最も多く 27.0%(139 世帯)だった。2 番目に多かったのは 4 人で 21.2%(109 世帯)、続いて 3 人が 20.4%(105 世帯)であった。また世帯として最も人数の多かったものは 9 人で 0.2%(1 世帯)であった。

4-1-1-(2) 家族構成

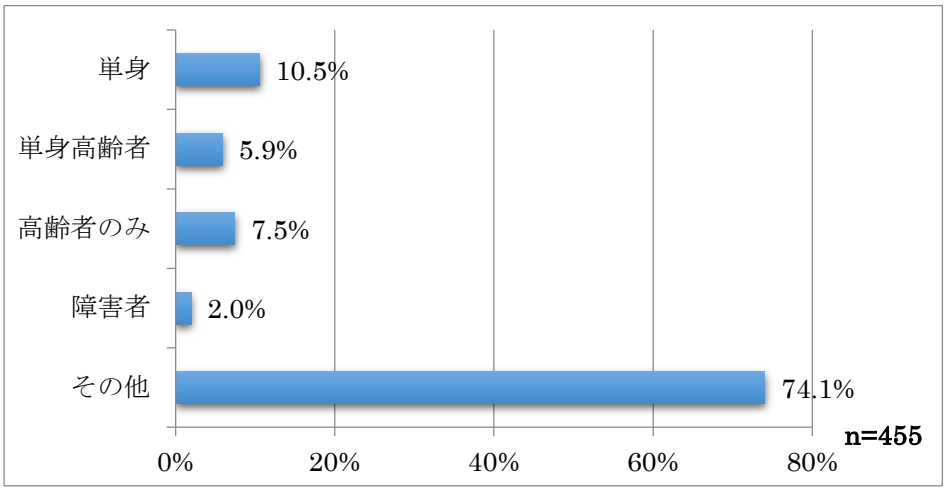

図 4-1-1-(2)　家族構成

家族構成については 455 世帯の回答があった。その他と回答した人が一番多く、74.1%(337 世帯)であった。続いて単身の世帯構成が多く 10.5%(48 世帯)であった。また、単身高齢者は 5.9%(27 世帯)、高齢者のみは 7.5%(34 世帯)、障害者は 2.0%(9 世帯)であった。

＜自由回答について＞

単身

・子供なし。実家が身元引受人。

・震災後に一時的に山形の息子宅へ避難していて帰ってきた。近くに嫁いだ娘が毎日来て、家事をしてくれていると話すが、入浴は怖いので来た時に入るようにしていると話す。アパートの扉を開けた時に、尿臭があるように感じた。実際に入浴しているか不明。

単身高齢者

・娘が時々通っている。

・雄勝からきた。3 年前に妻死亡。

・東京出身、一人娘を震災で亡くす。

高齢者のみ

・母と二人暮らし。母は昨年転倒骨折し、施設入所中。

・息子夫婦は結婚・出産後家を出た。

・本人より、生活への不安は結構あるとのこと。アパートの気の合う人や近くの実家等との交流はあり。

障害者

・右肩に人工骨頭、ROM 制限身障４級。

・脳内出血により、左半身マヒ。4 級 2 種。

・要支援１の認定だがサービスは利用していない。しなくても何とか生活できている。

・２０年位前から息子引きこもり状態。こだまホスピタル通院加療中であるがやや不安定状態９月４日カノン利用に向け相談員と面談予定。

その他

・母あり。

・長女たちと同居。

・5 人で住んでいたが狭い為、一人は仮設住宅に行ったとの事。

・申請時は母を含め 3 人。母は他界し、現在は妻と 2 人。

・娘は本来別の仮設に夫といるが、本人の世話をする為事実上同居。

・子供と 2 人暮らし。

・息子と 2 人（船に乗っているため普段は一人）。

・夫婦子供 2 人。

・高齢者は入所した。

・息子夫婦（嫁は実家にいる）。
・夫と 2 人。
・高齢者（母）、息子 1 人、孫 2 人。
・夫婦と子供 3 人。夫婦は仕事をしており、日曜日、夜間しか在宅していない。
・雇用条件を考えて欲しいと思った。
・5 人世帯だが内 1 人下宿に住んでいる。今年 6 月に男の子誕生。

4－1－2 生活支障の状況

4-1-2-(1) 健康や介護について困っていることや心配なこと

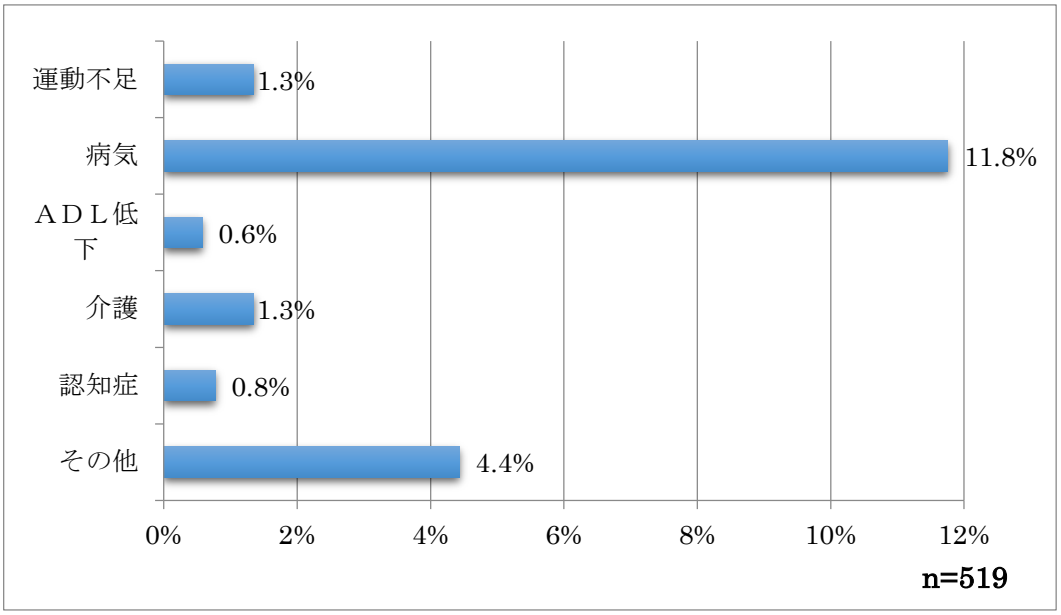

図 4-1-2-1　健康や介護について困っていることや心配なこと

健康や介護に着いて困っていることや心配なことについては、519 世帯の回答があった。最も多かった回答は病気 11.8%(61 世帯)であった。次いで、その他 4.4%(23 世帯)、運動不足 1.3%(7 世帯)、介護 1.3%(7 世帯)、認知症 0.8%(4 世帯)、ADL 低下 0.6%(3 世帯)であった。

＜自由回答について＞

病気

・精神的な病気
・高血圧
・脊柱管狭窄症
・心臓病
・リンパ腫

・全身性エリテマトーデス
・肺気腫
・糖尿病
・子宮がん
・狭心症

運動不足
・デイサービスと通院以外外出しない

その他
・現在妊娠中であり、不安がある。
・母親が震災後、外出しなくなり、友人もいない
・不眠である

4-2-(2)外出について困っていること

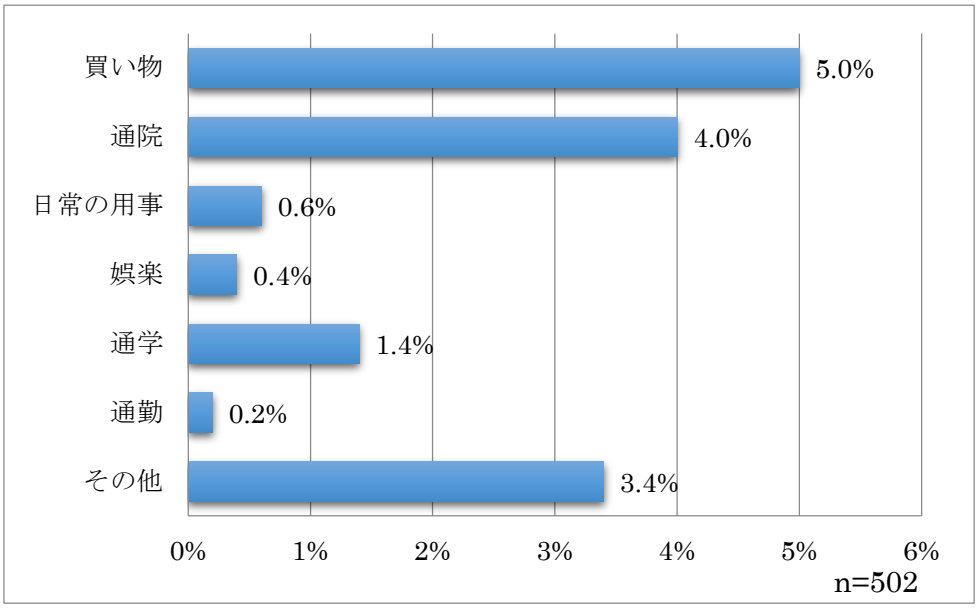

図　4-2-(2)外出について困っていること

外出について困っていることについては、502 世帯の回答があった。そのうち最も多かったのは、買い物 5.0%(25 世帯)であった。次いで、通院 4.0%(20 世帯)、その他 3.4%(17 世帯)、通学 1.4%(7 世帯)、日常の用事 0.6%(3 世帯)、娯楽 0.4%(2 世帯)、通勤 0.2%(1 世帯)であった。

＜自由回答について＞

買い物

・周りにスーパーがない。
・車がないと買い物が難しい。
・店が遠いので、巡回バスや定期バスが欲しい。
・らくらく号が、荷物は１つだけ等と言われ利用しづらい。

通院

・病院が遠い
・交通機関が少ないためタクシーを利用するが出費がかさむ
・徒歩か自転車しか移動手段がない。また、市内に眼科がない。
・代替バスが１時間に１本しかないので１時間に２本ほしい。
・小児科が近くにないので不安。

日常の用事

・ごみの集積場が遠い。

通学

・JR が使えず通学が大変。
・仙台まで高速バスを使って通学している。
・小学校が遠く、毎日車で送迎している。

その他

・母親一人置いてどこにも行けない。
・新生児を連れての外出が大変。

4-2-(3)まわりとの関わりで困っていること

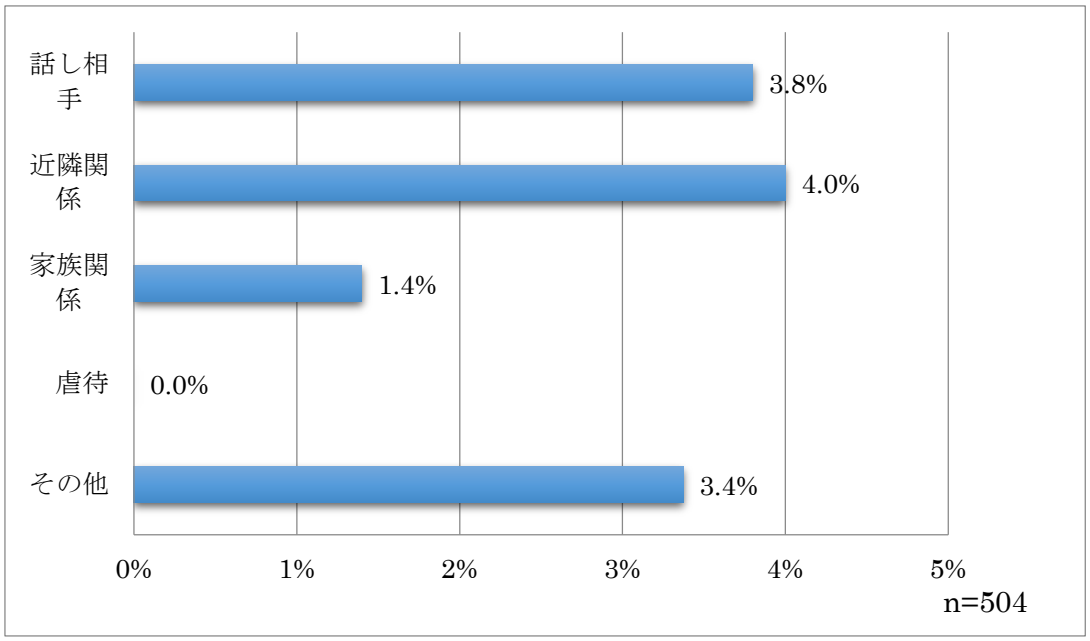

図 4-2-(3)　周りとの関わりで困っていること

・まわりとの関わりで困っていることについて、最も多かった回答は近隣関係で 4.0%(20 世帯)であった。続いて話し相手 3.8%(19 世帯)、家族関係が 1.4%(7 世帯)であった。虐待と回答した世帯は無かった。

＜自由回答について＞

話し相手

・他県から来たので知り合いがいない。息子氏就労中で朝早くから夜遅くまでの仕事で日中独居。話す人がいない。
・近隣との交流は一切ない。兄弟や子供とも行き来がある。
・買い物に出かけるときくらいしか知人に会わない。
・難聴、人中に入りたがらない性格で、外部との交流不足。
・大家さんの紹介で入居、時々話す。
・話し相手がいない。聞いてくれる人がいない。知人は仕事している。今まで我慢してきたのでいい。
・近所の集まり、包括の集まりがなく、人と話す機会ない。（石巻の包括の集まりに参加して東松島の包括を紹介されたが、包括に TEL したらこちらにはそういう集まりはないと言われた。）
・近所に同じく被災した娘が住んでおり、孫たちとの交流あり。
・石巻から来て話し相手がいないのが寂しい。子供たちは環境に慣れ元気に過ごしている。

・母親の話し相手がいない。
・土地勘もなく話相手がいない。
・同じ住宅の方と話はしているが人を選んで話している。
・話し相手:周りに話をする相手がいない。

近隣関係

・元々つきあいがよくない。
・近所で交流の場が持てると良い。
・住みはじめた時にゴミの場所が解らなくて困った。
・上の階の住人の騒音(大家にも相談し、自らも直接交渉している)。
・近所付き合いがないので孤立してしまう。情報が入ってこない。イベントがあってもみなしだと行けない。
・近所は若い人ばかりで付き合いない。日中、ほとんど室内で過ごす。
・地域の情報が入らない。・町内会費を納めているが何に使っているのかわからないのが不満。
・区長、民生委員が回ってきてくれているが近所との付き合いはない。
・ＡＰ敷地内の関わりが難しい。（介入しすぎできない）
・同じアパートの方がうるさい。他者との関係が悪く不安がある。
・隣の人とあまり話さなくなった、話が合わない、誘いはあるが気持ちが向かない。
・近所の人と話をしなくなった。
・以前、一軒家に住んでおり慣れないアパート暮らしに神経を使う。

家族関係

・二部屋しかなくお互いのストレスをぶつけ合ってしまう。
・日中は老夫婦のみとなるので退屈そうだ。
・夫の妹弟と関係性悪く、大きなストレスになっている。「言ってはいけないけど娘たちがいなかったら殺してやりたいと思う。」長女次女ともに精神不安定でリストカット、抑うつ等心配なことが多い。
・親身になってくれる友人がいる。長男次男との関わりはない。
・家族や親戚もバラバラで、家族からも逃げている。
・娘さんが今年から専修大に転勤になりたまに食事をしたりしている。住んでいる町が違うため、イベントがあっても参加するのに戸惑うこともある。息子氏働いているが賃金少ない。出張で不在の時も多い。あまり連絡取れない時あるとの事。

その他

・子供の送迎とかも近所の方に頼んだりするなど関係がよく、できるのであれば今の場所を離れたくない。
・おじいさんが自転車で散歩に出かけてはいるものの以前より家に閉じこもりがちになっている。
・高齢者の話し相手になってほしい。楽しいこと(イベントなど)をしてほしい。
・3 歳の子供がいるが、周囲に子供がいない。
・自治会がない。交流する場があればよい。
・近所のアパートの方とは交流がない。
・子供に電話で頼むことがあるが携帯電話がないのでなにかと不便。
・ネコ４匹　犬４匹と暮らしボランティアをしている。
・最近民生委員が訪問してくれサロンに初めて行った。
・イベントの連絡はあるが、参加せず。
・毎日人が来ない人はない。

1-2-(4)　精神面で心配なこと

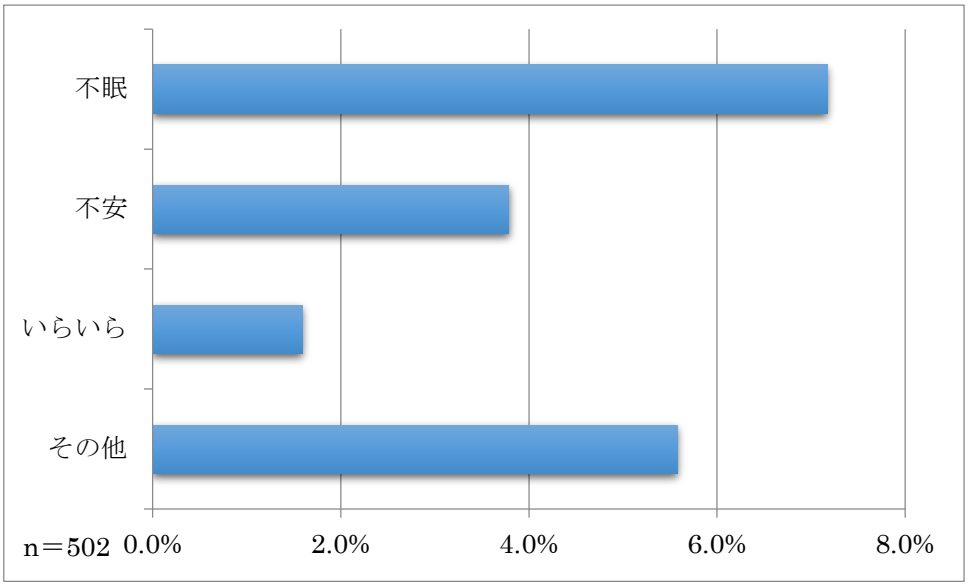

図 1-2-4　精神面で心配なこと

精神面で心配なことについて、不眠と回答した世帯は 7.2%(36 世帯)、不安と回答した世帯は 3.8%(19 世帯)であった。イライラと回答した世帯は 1.6%(8 世帯)であった。

＜自由回答について＞

不眠

・津波のことを思い出して眠れなかった。
・引っ越ししてから不眠傾向にあるため、主治医より睡眠剤処方してもらっている。
・睡眠導入剤飲んでいるが今は飲んでも寝むれない。
・すぐに目が覚める。
・自分の病気の事や家の事を考えると眠れなくなる。
・子供が津波に追いかけられて１年間眠れなかった。
・忙しくて眠くても眠れない。生きていてよかったのかどうかわからなくなる。
・部屋が狭く、小さな部屋に息子夫婦と子供３人が寝ている。子供の寝つきが悪くストレスになっている。
・夜、暗いままだと地震を思い出し寝むれないため、テレビを付けたまま寝ている。

不安

・ガスを付けるのが怖い。いろいろと不安である。
・現在妊娠中で不安がある。
・病気、治療のことで心配。
・地震あるたび不安が強まる。
・また地震が来ないか心配。

いらいら

・たまにいらいらする。
・津波は見ていないが海岸などに行くとむかむかする。

その他

・震災後の環境の変化によりお嫁さんの精神不安定なところがあり涙する事もあった。
・眠剤服用（震災後から)、上の住人の足音が気になる。
・親せき宅に避難していたため、避難所の支援や物資、情報の差が大きすぎて同じ被災者なのにと嫌な思いを多くした。ものではなく気にかけているという気持ちがほしかった。
・震災後は友人の他界や家族の介護の事で色々ストレスあり不眠やイライラがあったが、現在は仕事をするようになり気分転換できた。
・食欲不振。
・上の階や周りの車の音がうるさくて眠れない・先の事を考えると心配。安定剤は主治医より処方受けている。
・気分の浮き沈みがある。
・家事に対する意欲がなくなった。
・先のことを考えると疲れる。
・住宅の再建を考えると不安が大きい。

4-2-(5)住環境で困っていること

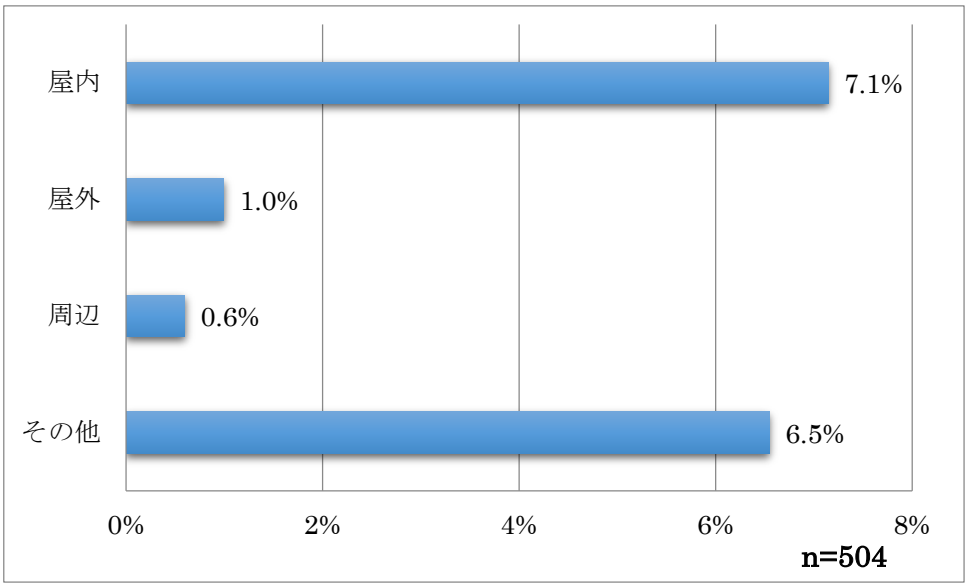

図 4-2-(5)　住環境で困っていること

住環境で困っていることについて、屋内と回答した世帯が最も多く、7.1%(36 世帯)であった。以降回答が多い順に、その他が 6.5%(33 世帯)、屋外が 1.0%(5 世帯)、周辺が 0.6%(3 世帯)であった。

＜自由回答について＞

屋内

・狭い。(15 件)
・湿気やカビがひどい。(8 件)
・自宅内手すり等なく、特に浴室は不自由。(3 件)
・家屋の改修が途中も見通したたない。力仕事を一人でするのが大変。
・救急車を要請するときに 2 階でストレッチャーが入りにくい間取りのため困った。１階に移りたいが契約を新たにしなければならない。
・ガスコンロが１つ口で不便。
・冬はものすごく寒く、夏はすごく暑い。
・エアコンがない。
・みなし仮設に入居したらリフォームされたはずなのに押入れの中に泥が大量に残っており掃除が大変だった。
・物が散乱している。
・バスとトイレが一室にあるのでシャワーしかできない。下の部屋に気を遣う。

・段差があり不便だが賃貸の為改修が出来ない。
・階段が狭いので 2 階にベッドを入れられない。
・現在住んでいるみなし仮設がアパート 2 階のため、上り下がりが大変。復興住宅には平屋で申請している。
・風呂が追い炊きできない。

屋外

・駅の工事が騒がしい。
・街灯が少ない為、物騒な感じがする。
・借りている家の親戚の人が隣の畑や物置に出入りしている。
・外出時に階段の上り下りが大変。
・強い雨が降ると道路が冠水するのでその度に車で移動しなければならない。

周辺

・復興住宅はどのようにして借りるのか情報が欲しい。
・自転車の駐輪の時、隣家の車に気遣っている。

その他

・みなし仮設からの引越し手続きや費用、転居について不安がある。(4 件)
・早く集団移転したい。(3 件)
・東松島復興住宅へ申し込み中。(2 件)
・災害住宅申し込みしているが抽選で外れている。公営住宅等早く決まってほしい。
・復興住宅について市から一人ひとりに連絡がほしい。土地がなく家が建てられない。
・住宅の件で息子さんと意見が合わない。本人は今のままでいいと思っている。
・ここに来て 6 年、震前から住んでいる。以前も借家、住めないので転居と言われ現在のアパートに来た。
・土地の一部が区画整理で買い取られる予定だが、残りの土地で家を建てるように言われ困っている。
・NHK 受信されていない。
・みなし仮設としてアパートに住んだが慣れない環境で母の転倒骨折という怪我につながった。次の生活の環境は平屋で段差のないところがよい。
・借受住居の給湯器が津波で破損しており、撤去作業を家主より了承をもらっているが手を付けていいものかどうか迷っている。庭木の手入れなど家主に聞いて了承をもらっているが剪定などどうしたらいいか迷う。
・自宅の土地の買い上げがどのように決まるかまだ見通しがつかないため、生活の場が定まるまでは不安。

・義理の両親と同居予定。それが心配。
・全壊した家をどうするか迷っている。
・復興住宅建築の予定だができれば慣れた現在のところに住みたい、行政に少々不満がある。
・アパートのリフォームについて不満がある。
・1 世帯 1 軒しか借りられないはずなのに 2 軒借りている人がいる。不公平だと思う。

4-1-2-(6)　法律問題で困っていること

図 4-1-2-(6)　法律問題で困っていること

法律問題で困っていると回答した 26 世帯中、最も多かったのはその他の 2.6%（13 世帯）であった。次いで、賃貸借の 0.8%（4 世帯）であった。

「その他」項目の理由として、多くの方が「みなし仮設後のことが心配である」と回答していた。みなし仮設には期限があるため、転居してもその後のことが心配となるようだ。
また、転居時の近所づきあいについての心配もあった。
また、土地問題についても悩んでいる方が多かった。

＜自由回答について＞

損害賠償

・平成 30 年後の金額が提示されていない。土手にするので改築ができない。

賃貸借

・商業施設に土地を貸しているが、土地権利証などが津波で流失した。
・住宅の手続きなど不便な所が多い。現在の住居も道路建設により立ち退きの話も出ている。
・弟の死去後、貸したお金を、その家族が返してくれない。まだ相談しておらず、何とかしたい。

借り入れ（ローン）

・以前の住居家賃の未払い分が残っている。昔保証人になったことがあり、現在、年金収入あるが少ない。
・二重ローンがある。
・自宅新築したが親子ローンや贈与について相談を法テラスにしたい。

労働

・会社も家も全部津波でダメになり、アルバイトしている。

家族

・今後離婚予定。財産分与や今後の生活が心配。
・夫の弟妹と義父母弟、夫の弔慰金などでもめている。

その他

・自宅、会社の土地や住宅の借上げ対応が遅いので、早期に対応してほしい。
・元の家が危険区域でこれからが決まらない。平成 27 年以降でないと再建計画が分からない。
・自宅が流れた人、そうでない人の区別をはっきりすることでもう少し援助の仕方が変わったのではないか。
・借り上げ後のことが心配である。
・土地の境界について弁護士さんに相談中。
・法テラスに相談したが、一回のみで、その後は有料と言われた。
・震災前に住んでいた所に財産（土地等）があるが、今後どうしたらよいかわからない。
・支給された電気製品が壊れた時はどこに連絡するのか。

4-2-2-(7)その他、生活・生活再建で困っていること心配なこと

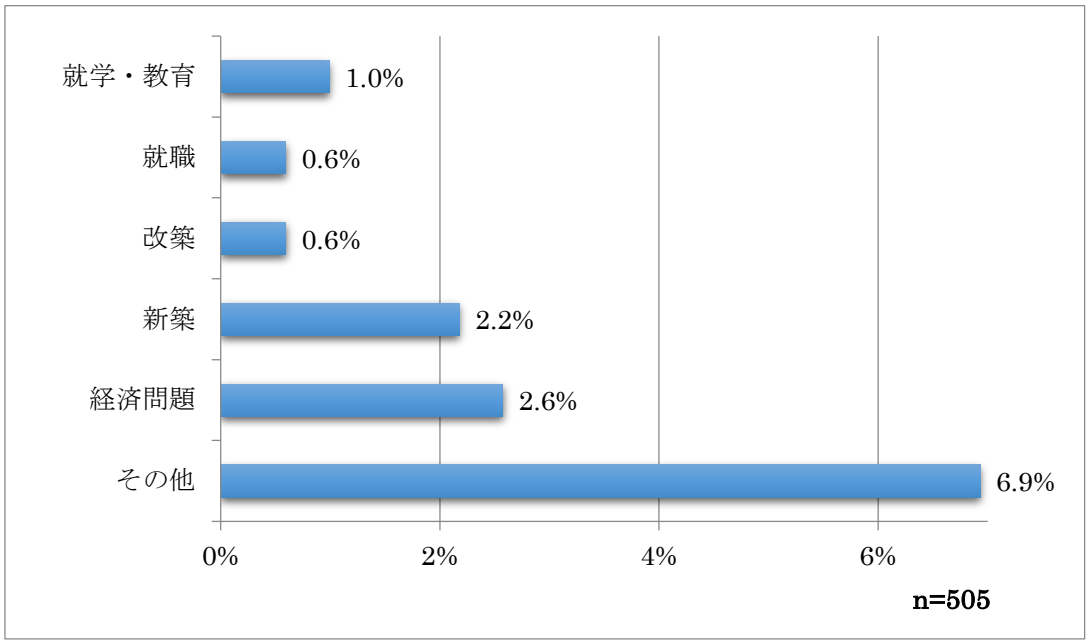

図 4-2-2-(7)　その他、生活・生活再建で困っていること心配なこと

その他、生活・生活再建で困っていることに関して、その他と回答した世帯が最も多く6.9%(35 世帯)であった。以降回答数の多かった順に、経済問題 2.6%(13 世帯)、新築 2.2%(11 世帯)、就学・教育 1.0%(5 世帯)、就職と改築が同数で 0.6%(3 世帯)とそれぞれの世帯が困っていると回答した。

＜自由回答について＞

就学・教育

- 下の子が転居も学区内に通学できるかどうか
- 自分も娘 2 人も体調不良で就労・就学が難しい。そのため、収入もない。次女は精神的に不安定で 1 年留年した。
- 保育所が無い為来月から仕事復帰するのに中里の仮設に居る親に子供を預けて働く予定。

就職

・独居の父親の面倒を見る必要がある為、現在は仕事を休んでいる状況。

- ハローワークには行っているが、仕事が見つからない　退去後の住宅について不安（仮設住宅に差があるように感じる）
- 働いていたが時間が合わず一年半でやめた。働いていると気がまぎれるので、雇用条件を考えてもらえたらいい。

・ 今後の仕事への不安、仕事が変わるので不安。

改築・新築

・ 家の再建を希望しているが、住む場所など希望通りになるのか、心配。
・ 自宅再建について、湊の自宅跡地道路拡張の予定。買い取りか代替え地になるのかまだ決まっていない。
・ 自立再建で新築を検討中。
・ 次の住まい見通し無し。
・ 再建のめどが立たず不安。
・ 土地が道路に一部買い取られ、残っている土地で家を建てるように言われ困っている。
・ 多くの住宅やアパートを増やし、生活しやすい場を作ってほしい。
・ 近くに土地を購入したが、かさ上げしないと建てられない。
・ 女川町には戻れない。今後の居住について心配。

経済問題

・ 母の介護で仕事ができず、収入がない。世帯が違う息子には頼れない。
・ 経済的に厳しいので、災害復興住宅を申し込みたい。
・ 年金だけの収入では生活が苦しい。生活保護の申請相談を市役所に行ったが、まだ残高有るので、申請出来ないとの事。

その他

・ 市役所に助成金などのことで相談したいが、夫の仕事の休みが日曜しか取れず、自分も小さい子供がいるので身動きできない。
・ 旅館をしていたが現在廃業し解体している。解体作業が終えるまで心配。
・ 実家へ移る予定だがまだ電気が来ていない。市営住宅に住みたかったが独居は入れないので不満。
・ 趣味活動を行いたいが、集まりのある場所が分からない。
・ 苦情を言っても解決に期待できない。
・ 様々な情報が仮設よりも得られない。差別を感じる。
・ この先の行き先がどうなるか不安。お金が心配。医療費がかかり、病院へ行くタクシー代もかかるため、息子が大変だと思う。
・ 災害復興住宅の説明と集団移転の説明が市報等で回ってくるが理解しがたい。内容が分かりづらい。説明会の情報に関してちょっとしたことでもいいので欲しい。
・ みなし仮設には支援物資がこなかった。前の家は１ｍほど地盤沈下あり戻れない。
・ 旅館をしていたが現在廃業し解体している。解体作業が終えるまで心配。
・ 仮設は様々の支援があるが、みなしには何もない。災害で仕方ないが差がありすぎる不

満が常にある。その声をきちんと受け止めてほしい。

・ 支援の制度がわかりにくく複雑である。

4-2-(8) 公的支援・申請等の必要性

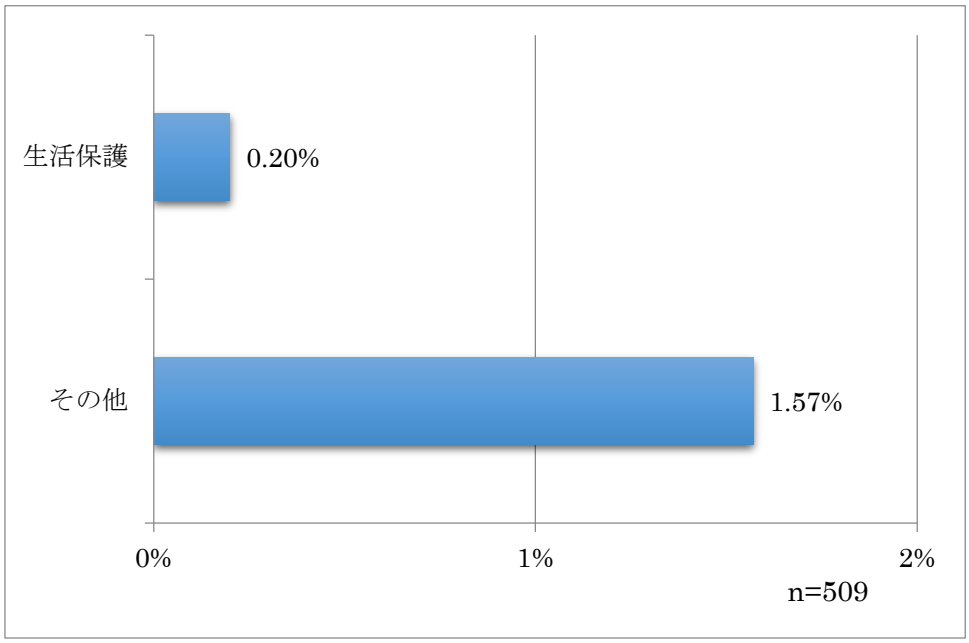

図 4-2-(8)　公的支援・申請等の必要性

公的支援・申請等の要性があると答えた世帯は 9 世帯であった。内訳としては、生活保護が 1 世帯、その他が 8 世帯である。

＜自由回答について＞

・仮設に対しての支援と見做しに不公平がある。
・仮設住宅に比べて支援がなく、様子確認などの訪問も情報提供も少なく取り残された感がする。
・仮設住宅とみなし仮設の対応に違いがあり、取り残されている感じが強い。
・他の町村と比べて自宅跡地に再建するときの支援が乏しいように思う。
・災害公営住宅は申し込んでいるが自分としては家を持ちたいと考えているが息子と意見が合わない。
・石巻の公営住宅を希望しているが、いつ入居できるか気になっている。
・すでに福祉課との関わりあるが、体調不良もあり「何かあったら連絡する」と伝え、現在は中断している。
・身寄りがない。

これらの回答から、仮設住宅などの住居に関して不満や不安を抱く方々がほとんどであった。その中でも、仮設住宅とみなし仮設の支援の差を感じている方が多く、今後の見直しと改善が必要である。また、身寄りがないことや体調による不安の解消にも支援が必要だと考えられる。

4-3 支援の必要性の有無

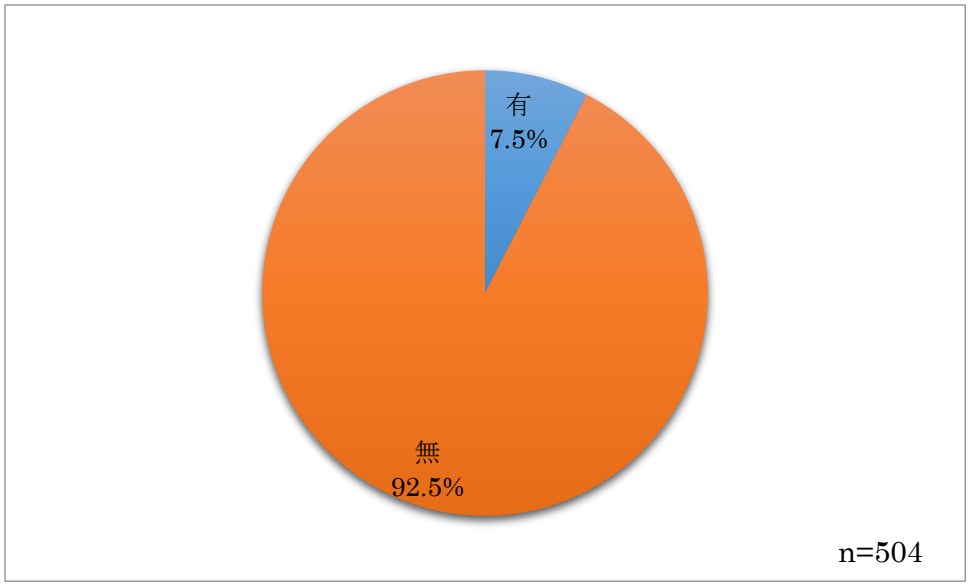

図 4-3　支援の必要性の有無

支援の必要性に関して 504 世帯の回答があった。支援の必要性が有ると回答したのは 7.5%(38 世帯)、無いと回答したのは 92.5%(466 世帯)であった。

＜理由について＞

病気

・１K の住宅で 2 人暮らし。障害あり、入浴が大変。住宅が決まれば良いが、長引くなら再訪問する必要がある。
・今は自分で何かできているが、家族の支援を受けていて、いずれは支援が必要と思われる。
・本人(夫)の意思で退院しており、体重も減少傾向にある。様子観察の必要性があると思われる。
・妻は要介護 4 の認定を受けている(息子談)がサービス利用無し。入浴できておらず移動も 1 人では困難。定期的に訪問し経過観察していくことが必要と思われる。

精神的

・78 才独居。近くに娘といとこがいるが孤独。話し相手がいると良い。
・コミュニケーションの必要。訪問希望。
・家に閉じこもりがちで今後のことが心配。
・経済的な不安がある。住所を移していないが行政に相談できるか連絡がほしい。
・保健師さんやカウンセリングを受けたい。
・昼間独居。交流機会が無く寂しい思いが強い。
・独居高齢者、精神面で不安定。支援員のサポートがあれば利用したい。
・父との関わり、自分の仕事、今後の生活など新たな心配がでている。

住環境

・道路整備の必要性あり。
・膝、腰に痛み有。風呂場の出入り、転倒の不安、危険あり。

その他

・独居。月に 1 回でも誰か見回りと、食事を作りに来てほしい。
・金銭的な心配あり。また尿汚染の跡あり。自転車も乗ることができ、ある程度 ADL 保持しているようだが心配な点がある。
・公営住宅の情報が分かれば教えて欲しい。
・福祉の窓口との接点が必要。
・病院の選択について相談したい。
・専門家による無料相談ができるような支援が必要。
・サロンのような集まりに参加したい。
・介護サービスが必要になった時の申請方法や窓口を周知できるようにしておきたい。
・債権の事で相談したいが脳出血で言語障害があり上手く相談できないと感じている。
・息子への放射能被害が心配。保健師の訪問が必要と感じる。

4-4 支援内容

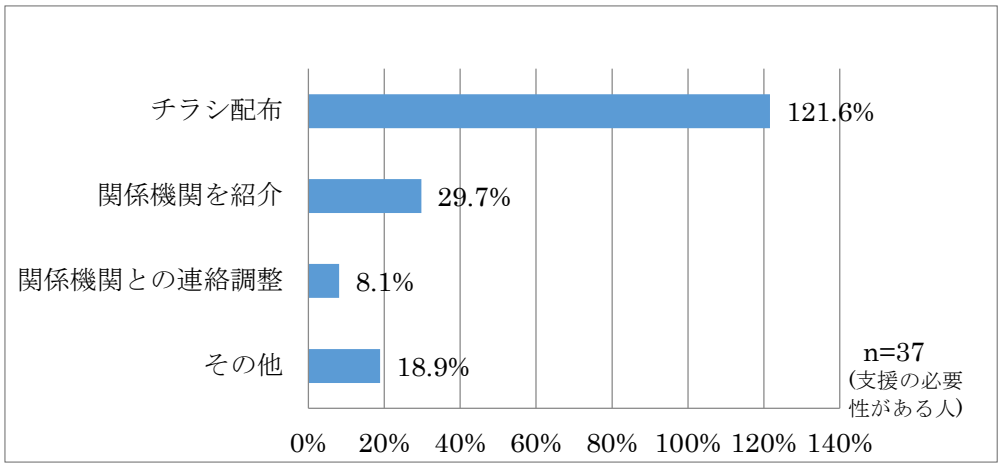

図 4-4　支援内容

聞き取りをした際に行った支援内容について、最も多かった回答はチラシ配布で121.6%(45 世帯)であった。ついで関係機関を紹介が 29.7%(11 世帯)、その他が 18.9%(7 世帯)で、関係機関との連絡調整は 8.1%(3 世帯)であった。

＜自由回答について＞

チラシ配布

・法テラスのチラシを配布

関係機関を紹介

・包括・サポートセンターを紹介

関係機関との連絡調整

・包括または市保健師への訪問

その他

・転居
・受容、傾聴
・子供の精神支援

1-5 引き継ぎ事項

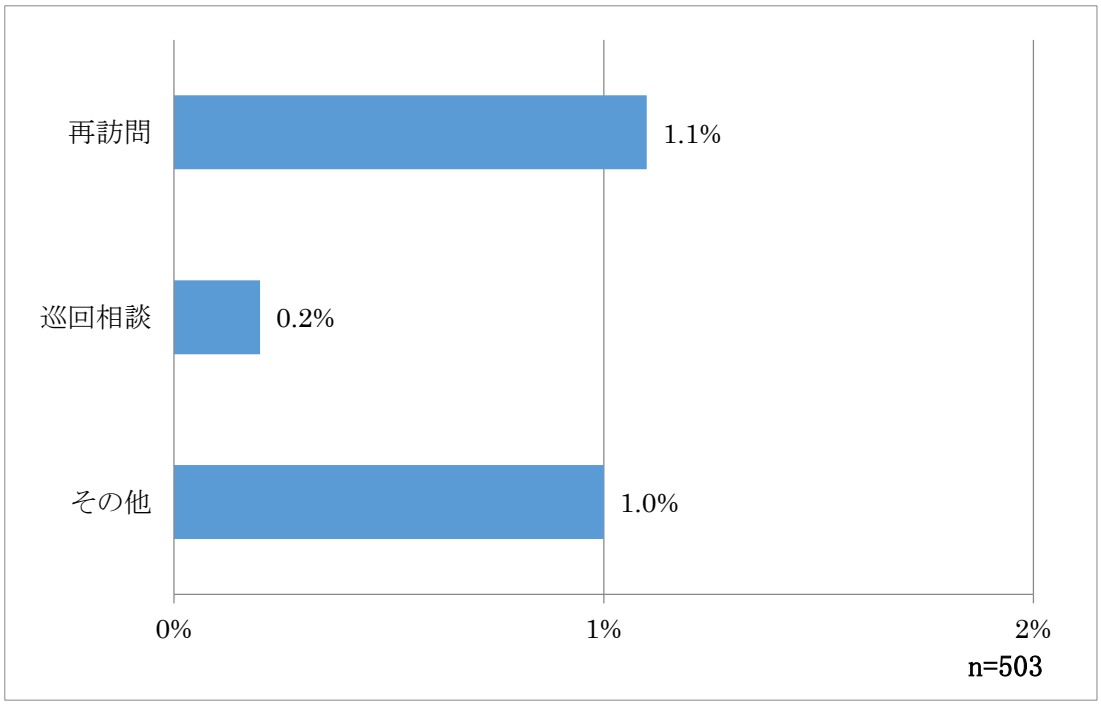

図 4-5　引き継ぎ事項

引き継ぎ事項に関して 503 世帯の回答があった。そのうち再訪問に関してが 1.1%(6 世帯)、巡回相談が 0.2%(1 世帯)、その他が 0.6%(3 世帯)であった。

<自由回答について>

再訪問

・再訪問しても OK とのこと。すぐにではなくてよいので時々訪問していただければと思います。
・金銭問題、身なりの面から再訪問が必要かと思います。
・ADL 等問題なくボランティアなど支援する力も持っておられると思うので東松島での活動に参加できれば閉じこもり予防になるのではと考えます。
・日曜日に訪問してほしい。
・不定期で良いので保健師の訪問必要。

巡回相談

・2～3 か月後に訪問してみてもいい。

その他

・サロン希望→地域包括へ
・包括センターへ申し送る。
・公的サポートに不満有

・仮設住宅とみなし仮設の方の支援を受ける差が大きく感じ不満がある。
・本人へ電話

4−6　調査で気づいたこと

・住所を書いてくれる感じだったので、ペンと髪を渡したがすぐに住所が出てこなく、違っていた。
・男性の一人暮らしだが、室内環境も整っていた。
・東松島市以外から来た人は話し相手を求めている。
・眠っていたようだが起きてきて対応してくれた若者がいた。
・眠剤等使用しているがブティックを再建し頑張っている。
・5 月に同居していた祖母死去にて独居となる。
・訴えが多く、詳細は調査票参照。
・震災後子供が生まれた模様。

第 5 章　支援を必要としている方々の特徴の抽出

表 4-7 支援を必要としている方々の特徴の抽出

		B	標準誤差	Wald	自由度	p 値	オッズ比	95% 信頼区間	
								下限	上限
①	単身高齢者	2.323	0.600	15.004	1	<0.001	10.2	3.2	33.1
	高齢者のみ	1.853	0.582	10.142	1	0.001	6.4	2.0	19.9
②	運動不足	2.361	1.002	5.559	1	0.018	10.6	1.5	75.5
	介護	3.068	0.970	10.008	1	0.002	21.5	3.2	143.9
	認知症	3.253	1.105	8.664	1	0.003	25.9	3.0	225.8
③	日常の用事	2.955	1.464	4.074	1	0.044	19.2	1.1	338.3
④	話し相手	3.334	0.648	26.479	1	<0.001	28.1	7.9	99.9
⑤	借入（ローン）	3.752	1.395	7.229	1	0.007	42.6	2.8	656.6
	家族	3.67	1.449	6.417	1	0.011	39.2	2.3	671.3

ステップワイズ方式：尤度比による変数増加法

① 居住者の構成　②健康や介護について困っていること・心配なこと
② 外出について困っていること　④まわりとの関わりで困っていること
⑥ 法律問題で困っていること

支援の必要性が「有」とされた方々の特徴を抽出するために、支援の必要性の有無を被説明変数、困っていることを説明変数としてステップワイズ方式で、ロジスティック回帰分析を行った。その結果、表 4-7 の通りの結果となった。単身高齢者世帯だと支援が必要である確率が 10.2 倍（95%信頼区間(95%CI)3.2-33.1）であった。高齢者のみ世帯だと支援が必要になる確率が 6.4 倍(95%CI：2.0-19.9) であった。運動不足の人だと支援が必要になる確率が 10.6 倍(95%CI：1.5-75.5) であった。介護を受けている人だと支援が必要になる確率が 21.5 倍(95%CI：3.2-143.9) であった。認知症の人だと支援が必要になる確率が 25.9 倍(95%CI：3.0-225.8) であった。日常の用事に困っている人だと支援が必要になる確率が 19.2 倍(95%CI：1.1-338.3) であった。話し相手に困っている人だと支援が必要になる確率が 28.1 倍(95%CI：7.9-99.9) であった。借入(ローン)に困っている人だと支援が必要になる確率が 42.6 倍(95%CI：2.8-656.6) であった。家族(法律問題)に困っている人だと支援が必要になる確率が 39.2 倍(95%CI：2.3-671.3) であった。

次に､困っていること等の複数回答で丸を付けた数が 3～4 個の人の記述をまとめたところ、項目毎に以下の通りとなった。

健康や介護について困っていること心配なこと

・脳梗塞、耳が遠い、頭痛
・心臓病があり、５～６回救急搬送された。足の痛みがあり、両足の公にシップを貼っている。意識を一時的に失い、コンクリートで転倒。
・一年前に駐車場にて転倒。
・脳梗塞の既往あり。
・同居の娘が買い物の声掛けを週に１～２回してくれ、出かけている。

外出について困っていること

・買い物に関して、ツルハなど近くは歩いて行けるが、ヨークベニマルまでは歩いて行けないため、タクシーで行っている。通院に関して、ロイヤル病院（広渕）までタクシーで通っている。

周りとの関わりで困っていること

・住んでいる町が違うため、イベントがあっても参加するのに戸惑うこともある。
・住みはじめた時にゴミの場所が解らなくて困った。家族関係では、娘さんが今年から専修大に転勤になりたまに食事をしたりしている。
・サロンとかあればいい。地域の情報が入らない。町内会費を納めているが何に使っているのかわからないのが不満。

精神面で心配なこと

・不眠いらいら不安あり。

・1 人になると震災で亡くした妻の事を考えてしまい人と会いたくなくなる。又、震災住宅に住んでいること自体が精神的な負担になっている。

・震災で夫を亡くしてから精神的に不安定。当時の様子が頭に浮かんできたりする。夜もよく眠れず、日中横になっていることが多い。

住環境で困っていること

・みなし仮設からの引越し手続きや費用について建設課に聞いてみようと考えている。借受住居の給湯器が津波で破損しており、撤去作業を家主よりＯＫもらっているが手を付けていいものかどうか迷っている。庭木の手入れなど家主に聞いてＯＫもらっているが剪定などどうしたらいいか迷う。

その他、生活・生活再建で困っていること心配なこと

・自分も娘 2 人も体調不良で就労・就学が難しい。そのため、収入もない。次女は精神的に不安定で 1 年留年。

相談支援者としての災害への備え

備えは『普段力』。考えて判断して行動する。宮城では過去何度となく地震の被害を受けてきましたが，今回の津波被害は今までの備えが活かせないほどのものでした。しかし，その悲惨な状況の中でも『普段力』がものを言いました。普段からコミュニケーションや連携がとれていたところは非常時でも連携がとれていたし，そうでなかったところは全く連絡がとれなくなりました。マニュアルで動いていた人は想定外のことに対応できず，常日頃から考えて判断していた人は，非常時にも考えて判断して行動していました。

介護福祉士は介護をし，包括支援センターは高齢者の総合相談，介護予防，ケアマネ支援をし，居宅介護支援事業所のケアマネジャーは要介護高齢者の生活全般の解決すべき課題を把握して介護支援をし，社会福祉士は，要援護者の生活の課題を把握して生活支援をし，通所介護事業所は，通所させて高齢者介護をし，福祉用具事業所は，福祉用具を提供し，訪問看護は訪問して看護をし，訪問介護は訪問して介護をし，介護保険施設は入所させて高齢者介護ができるように，日々研鑽しておくことが備えだと思います。

（非常時は通常時ではない。非常時に通常時の考え方を持ち込まないという備え）

病院が手本です。病床の定員はあっても非常時には緊急性と必要性を優先させ廊下からロビーから患者で一杯になっても治療します。家を失くしてお風呂に入れない人が大勢いる時に，一日の利用定員を超えたら減算になるとか，予算措置していないとか言っている場合ではありません。

（応援を受け入れる備え）

例えば，入所者の介護は外部からの応援に任せて，施設の職員は被災した地域住民の介護にあたる。社会福祉協議会等のボランティアセンターの運営は他県からの応援に任せ，自分達は地域に出て地域の人に会って必要性を考えて判断する等，その地域の自分たちにしかできないことと，他からの応援に任せられることを考えて判断するという普段からの備えが必要でした。

（自分で考えて判断して責任を持つという備え）

今時は，考えないで判断しないで責任を取らないことが良くあります。やるための理由ではなく，やらないための理由を考えることが多くなっているとも言えます。普段から考えて判断する訓練が必要です。

（課題分析力という備え）

問題の把握，原因，意向，可能性・危険性等の予後予測，課題，支援の方針を持ち，一部の問題だけに囚われず全体を見るという課題分析力を磨くことが高齢者・障害者総合相談支援の備えです。相談支援を専門とする者の最も重要な備えだと思っています。

高齢者・障害者支援は自立支援。どの地域でも同じですが，生活環境が一変した津波の被災地では特に必要なことです。生活に支障をきたしやすい高齢者の生活全般の心身能力を評価した上での『能力の発揮』，生活課題解決に向けた決めるための提案をした上で決めたことを尊重する『自己決定の尊重』，高齢者等本人とその生活を尊重した『生活の継続性』です。私たち高齢者・障害者支援の専門職はこのことを実践するための自己研鑽と具体的実践力が必要です。